別表第一北海道第四区の項中「札　幌　市」を「札　幌　市　西　区　第一区に属しない区域」に改め、同表北海道第六区の項を次のように改める。

第六区	旭川市
	士別市
	名寄市
	富良野市
	北海道上川総合振興局管内
	別表第一北海道第十区の項中「北海道上川総合振興局管内　幌加内町」及び「北海道宗谷総合振興局管内　幌延町」を削り、同表北海道第十二区の項を次のように改める。
第十二区	北見市
	網走市
	稚内市
	紋別市
	北海道宗谷総合振興局管内
	北海道オホーツク総合振興局管内

別表第一青森県第一区の項から青森県第三区の項までを次のように改める。

第一区	青森市
	むつ市
	東津軽郡
	上北郡
	野辺地町
	横浜町
	六ケ所村
	下北郡
第二区	八戸市
	十和田市
	三沢市
	上北郡
	七戸町
	六戸町
	東北町
	おいらせ町
	三戸郡
第三区	弘前市
	黒石市
	五所川原市
	つがる市
	平川市
	西津軽郡
	中津軽郡
	南津軽郡
	北津軽郡

別表第一青森県第四区の項を削る。

別表第一岩手県第一区の項から岩手県第三区の項までを次のように改める。

第一区	盛岡市
	紫波郡
第二区	宮古市
	大船渡市
	久慈市
	遠野市
	陸前高田市
	釜石市
	二戸市
	八幡平市
	滝沢市
	岩手郡
	気仙郡
	上閉伊郡
	下閉伊郡
	九戸郡
	二戸郡
第三区	花巻市
	北上市
	一関市
	奥州市
	和賀郡
	胆沢郡
	西磐井郡

別表第一岩手県第四区の項を削る。

別表第一宮城県第一区の項中「太　白　区」を「太　白　区　本庁管内」に改め、同表宮城県第三区の項中「白石市」を「太　白　区　第一区に属しない区域　白　石　市」に改め、同表宮城県第四区の項を次のように改める。

第四区	仙台市
	塩竈市
	多賀城市
	富谷市
	宮城郡
	七ヶ浜町
	利府町
	黒川郡
	大和町
	大衡村
	加美郡